# （別紙）

本共同研究における乙が負担する費用の内訳

研究経費の内訳

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 費　　目 | 額 | 備　　考 |
| 直接経費 | 人件費 | 円 |  |
| 旅　　費 | 円 |  |
| 設備費 | 円 |  |
| 備品費 | 円 |  |
| 消耗品費 | 円 |  |
| 光熱水料 | 円 |  |
| その他 | 円 |  |
| 学術貢献費 | | 円 |  |
| 産学連携推進経費 | | 円 |  |
| 研究料 | | 円 |  |
| 合計 | | 円 |  |

※特別試験研究費税額控除制度を活用する場合の　＜オプション条項　－必要に応じて追加－＞

（乙が負担した費用の額の確認及びその方法）

第○条　乙は、甲に対し、①甲が支出する本共同研究に係る費用のうち、乙が負担したもの及び②乙が本共同研究に要した費用（①及び②については本契約において乙が負担することと規定されているものに限る。）の妥当性について、確認するよう求めることができ、この場合、甲はその内容について確認を行い、確認した結果を書面にて乙に通知するものとする。

（定期的な進捗状況に関する報告及びその方法）

第○条　甲及び乙は、定期的に本共同研究に関する進捗状況の報告を行い、その報告の結果について、相互に署名又は記名押印の上、書類又は電子媒体で保存するものとする。

============================================================================================

【参考：追記箇所】（雛形と実際の契約書の条項が異なる場合は、適宜調整してください）

（乙が負担した費用の額の確認及びその方法）

　→第５条（研究経費の取扱い）の後に「第５条の２」

（定期的な進捗状況に関する報告及びその方法）

→第１６条（進捗状況の報告、報告書の作成）の後に「第１６条の２」

もしくは，以下のとおり第１６条を修正して下さい。下線部が修正箇所ですが、修正は一例であるため、相手先企業等と適宜調整ください）。

（進捗状況の定期的な報告、報告書の作成及び方法）

第１６条　甲及び乙は、相互に、適宜本共同研究の進捗状況を報告するとともに、本共同研究の終了日までに相手方が希望したときは、表記契約項目表１０①に記載の期間内に研究成果を確認する報告書を甲乙協議により定めた様式によって協力して作成する。なお、報告書には相互に署名又は記名押印の上、書類又は電子媒体で保存するものとする。